製品安全データシート

作成日　２００２年　８月２６日
改訂日　２０１０年１１月１０日

【１．製品及び会社情報】

製品名	：アクアギル　Ｂ３－１
会社名	：株式会社ケミック
住所	：〒594-1144　大阪府和泉市テクノステージ１－２－１
電話番号	：０７２５－５１－００３１
ＦＡＸ番号	：０７２５－５１－００３３
受付時間	：月曜日～金曜日　　９：００～１７：００
推奨用途及び使用上の制限	：水置換性防錆油

【２．危険有害性の要約】

ＧＨＳ分類

物理化学的危険性

火薬類	分類対象外
可燃性／引火性ガス	分類対象外
可燃性／引火性エアゾール	分類対象外
支燃性／酸化性ガス	分類対象外
高圧ガス	分類対象外
引火性液体	区分４
可燃性固体	分類対象外
自己反応性化学品	分類対象外
自然発火性液体	区分外
自然発火性固体	分類対象外
自己発熱性化学品	分類対象外
水反応可燃性化学品	区分外
酸化性液体	分類対象外
酸化性固体	分類対象外
有機過酸化物	分類対象外
金属腐食性物質	分類できない

環境に対する有害性

水生環境急性有害性	分類できない
水生環境慢性有害性	分類できない

健康に対する有害性

急性毒性（経口）	区分外
急性毒性（経皮）	区分外
急性毒性（吸入、ガス）	分類対象外
急性毒性（吸入、蒸気）	分類できない
急性毒性（吸入、粉塵・ミスト）	分類できない
皮膚腐食性／刺激性	区分２
眼に対する重篤な損傷／眼刺激性	区分２Ｂ
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	区分２
発ガン性	区分２
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器／全身毒性（単回暴露）	区分１：腎臓 区分２：肺
特定標的臓器／全身毒性（反復暴露）	区分１：肺、腎臓
吸引性呼吸器有害性	区分１

ラベル要素
絵表示又は：
シンボル





注意喚起語　　：**危険**

危険有害性情報　：可燃性液体
皮膚刺激
眼刺激
遺伝性疾患のおそれの疑い
発がん性のおそれの疑い
腎臓の障害
肺の障害のおそれ
長期又は反復暴露による肺、腎臓の障害
飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ

注意書き

[予防策]　：使用前に取扱説明書を入手する。
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わない。
指定された個人用保護具（保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣等）を着用する。
熱、火花、高温体等の着火源から遠ざける。禁煙。
容器を溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。（残留物が爆発・引火する恐れがある。）
飲み込まないこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
汚染された作業衣は作業場から出さない。
取扱い後は手や顔などをよく洗う。
取扱い後は眼をよく洗う。
環境への放出を避ける。

[対応]　：吸入した場合：呼吸が困難な場合には空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
暴露あるいは暴露の懸念がある、又は気分が悪い場合は、医師の診断／手当てを受ける。
飲み込んだ場合：口をすすぐ。無理に吐かせない。気分が悪い場合は、医師の診断／手当てを受ける。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗う。次にコンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。
眼に刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受ける。
皮膚についた場合：汚染された衣服を脱ぎ、多量の水と石鹸で洗う。
汚染された衣服を再利用する場合には洗濯する。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断／手当てを受ける。
火災の場合：適切な消火方法をとる。【５．火災時の措置】参照。

[保管]　：容器を密栓し、涼しい所／換気の良い場所で保管する。
施錠して保管する。

[廃棄]　：内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の認可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託し、廃棄物処理法及び関係法規・法令を遵守し、適切に処分する。

【３．組成及び成分情報】

単一製品・混合物の区別　：混合物
主な成分　：鉱物油
界面活性剤
防錆添加剤
化学物質排出把握管理促進法（ＰＲＴＲ法）　：該当しない
労働安全衛生法　：法　第５７条の２　名称を通知すべき危険物及び有害物
政令番号　１６８　鉱油　９０～９９%含有

【４．応急措置】

吸入した場合	：被災者を空気の新鮮な場所に移動させ、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 暴露あるいは暴露の懸念がある、又は気分が悪い場合は、医師の診断／手当てを受ける。
眼に入った場合	：水で数分間注意深く洗う。次にコンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。 刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	：直ちに汚染された衣服を脱ぎ、多量の水及び石鹸で洗浄する。 汚染された衣服を再利用する前に洗濯する。 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断／手当てを受ける。
飲み込んだ場合	：口の中が汚染されている場合は水で口の中を洗浄する。 無理に吐かせず、医師の診断／手当てを受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状	：吸入：咳、頭痛等 経口：嘔吐、下痢等。嘔吐中に飲み込んだ本製品が肺に吸入されると、化学性肺炎を起こし致命的になることがある。 皮膚に付着：発赤、痛み、皮膚炎等 眼に付着：発赤、痛み等
応急措置をする者の保護	：被災者を救助する場合は、【８．暴露防止及び保護措置】に記載の適切な保護具を着用する。

【５．火災時の措置】　本製品は消防法　危険物第４類　第３石油類に該当する。

消火剤	：粉末消火剤、炭酸ガス消火剤、泡消火剤
使用してはならない消火剤	：棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。
特有の危険有害性	：高温の金属表面等に接触したり、燃料管から漏洩した場合、発生した蒸気によって燃焼や爆発が起きる可能性がある。 燃焼の際は、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。
特有の消火方法	：関係者以外は安全な場所に退避させる。 周辺の設備等に散水して冷却する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。 消火作業は可能な限り風上から行なう。
消火を行なう者の保護	：状況に応じた保護具（自給式呼吸器、防火服、防災面等）を着用する。

【６．漏出時の措置】

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	：漏れた場所の周辺から人を退避させる。 関係者以外の立ち入りを禁止する。 作業者は【８．暴露防止及び保護措置】に記載の適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 風上から作業する。
環境に対する注意事項	：流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないようにする。
回収、中和	：吸収材（乾燥砂、土、ウエス等）で取り除き、密閉できる空容器に回収する。
封じ込め及び浄化の方法・機材	：全ての着火源を速やかに取り除き、危険なく出来る場合は、漏出源を遮断し、漏れを止める。 盛土、プラスチックシート等で散乱を防ぐ。 漏出物を吸収材（乾燥砂、土、ウエス等）で取り除き、密閉できる空容器に回収する。 回収物は適切に廃棄処分する。
二次災害防止策	：周辺の着火源を取り除く。 漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。

【７．取扱い及び保管上の注意】

取扱い

技術的対策　：指定数量以上の量を取り扱う場合は、法で定められた基準を満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。
熱、火花、炎、高温体等との接触を避ける。
みだりに蒸気を発散させない。
【８．暴露防止及び保護措置】に記載の設備対策を行ない、保護具を着用する。
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
容器を転倒、落下、衝撃、引きずりなどの乱暴な取扱いをしない。

局所排気・全体排気：【８．暴露防止及び保護措置】に記載の設備対策を行なう。

安全取扱い注意事項：指定された個人用保護具（保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣等）を着用する。
汚染された作業衣は作業場から出さない。
煙／ガス／ミスト／蒸気を吸入しない。
取扱い後は手や顔などをよく洗う。
取扱い後は眼をよく洗う。
環境への放出を避ける。
誤って飲み込まない。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。

接触回避　：【10．安定性及び反応性】を参照。

保管

技術的対策　：保管場所の床は、床面に水が浸入／浸透しない構造とする。
保管場所には、必要な採光、照明及び換気の設備（防爆タイプ）を設ける。

保管条件　：直射日光を避け、換気の良い冷暗所に保管する。
容器は密栓し、保管場所に施錠する。
消防法等関係法令・法規に規定された基準に従って保管する。
混触危険物質と同一の場所に保管しない。

混触危険物質　：ハロゲン類、酸化性物質、強酸性物質、強アルカリ性物質

容器包装材料　：製品使用容器に準ずる。

【８．暴露防止及び保護措置】

管理濃度　：データなし

許容濃度　：製品としてはデータなし。
３ｍｇ／ｍ^3（鉱油ミストとして、日本産業衛生学会、２００６年度版）

設備対策　：取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
空気中の濃度を暴露限界以下に保つ為に排気用の換気を行なう。
蒸気又はミストが発生する場合は、全体又は局所排気用の設備（防爆タイプ）を設ける。

保護具

呼吸器系　：必要に応じ、有機ガス用防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器を使用する。

手　：不浸透性（耐油、耐薬品、耐溶剤）の保護手袋を使用する。

眼　：保護眼鏡（普通眼鏡、側板付き普通眼鏡、ゴーグル型）を使用する。

皮膚及び身体　：不浸透性の保護服、保護長靴、保護前掛け等を使用する。

衛生対策　：取扱い後は手、顔などをよく洗う。
取扱い後は眼をよく洗う。
汚染された作業衣は作業場から出さない。
汚染された衣服を再利用する前に洗濯する。

【９．物理的及び化学的性質】

外観　：無色～淡黄色液体

臭気　：石油臭

ＰＨ　：データなし

融点　：データなし

沸点　　　　　　：データなし
引火点　　　　　：約８０℃
発火点　　　　　：２００℃以上
爆発範囲　　　　：上限７％　　下限１％（推定値）
蒸気圧　　　　　：データなし
蒸気密度　　　　：データなし
比重　　　　　　：０．７５～０．８５ｇ／cm^3（１５℃）
溶解度　　　　　：水に不溶（０．１％以下）

【10．安定性及び反応性】
安定性　　　　　：通常の使用環境の温度条件下で安定。
危険有害反応可能性：強酸化性物質との接触を避ける。
避けるべき条件　：混触危険物質との接触。
混触危険物質　　：ハロゲン類、酸化性物質、強酸性物質、強アルカリ性物質
危険有害な分解生成物：燃焼の際は、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。

【11．有害性情報】
急性毒性　　　　：経口：製品自体のデータはないが成分・配合量などから判断してＬ$Ｄ_{５０}$＝５０００mg／kg（ラット）以上と推測される。
経皮：製品自体のデータはないが成分・配合量などから判断してＬ$Ｄ_{５０}$＝５０００mg／kg（ウサギ）以上と推測される。
吸入（蒸気、ミスト）：データなし
皮膚腐食性／刺激性：製品自体のデータはないが成分・配合量などから判断して刺激性ありと推測される。
長時間接触すると皮膚表面の種々の組織を侵し、皮膚炎を起こすと思われる。
眼に対する重篤な損傷／眼刺激性：製品自体のデータはないが成分・配合量及び皮膚刺激性などから判断して刺激性があると推測される。
呼吸器感作性　　：データなし
皮膚感作性　　　：データなし
生殖細胞変異原性：ラットを用いた細胞遺伝学的試験において異常細胞が増加した。（一部鉱油のＭＳＤＳ）
発ガン性　　　　：ＡＣＧＩＨによる分類Ａ３に分類される。（一部鉱油のＭＳＤＳ）
生殖毒性　　　　：データなし
特定標的臓器／全身毒性（単回暴露）：ヒトで大量に暴露した症例において進行性の乏尿、急性の尿細管壊死の報告がある。（一部鉱油のＭＳＤＳ）
ラットに吸入暴露した試験により、肺に肉眼的、病理組織学的な急性変化が用量依存的（１．５１～５．０５mg／Ｌ）にみられたとの報告がある。（一部鉱油のＭＳＤＳ）
特定標的臓器／全身毒性（反復暴露）：長期にわたり鉱油、あるいはそのミストの暴露を受けたヒトで肺腺維症、脂肪肺炎、肺の脂肪肉芽腫が報告されている。（一部鉱油のＭＳＤＳ）
ヒトで頻回暴露により貧血を伴う腎尿細管壊死等の腎障害の報告がある。（一部鉱油のＭＳＤＳ）
吸引性呼吸器有害性：ヒトが鉱油の摂取により肺への吸引を起こし、その結果油性肺炎又は化学性肺炎をもたらすとの報告がある。（鉱油のＭＳＤＳ）

【12．環境影響情報】
生体毒性
　魚類急性毒性　：データなし
　甲殻類急性遊泳阻害：データなし
　藻類成長阻害　：データなし
残留性／分解性　：データなし
生体蓄積性　　　：データなし
土壌中の移動性　：データなし

【13．廃棄上の注意】

残余廃棄物　：廃棄においては、産業廃棄物（廃油）に該当する。関連法規ならびに地方自治体の基準に従う。都道府県知事などの認可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方自治体がその処理を行なっている場合にはそこに委託して処理する。
廃棄物の処理を委託する場合は、処理業者等に危険性、有害性を十分告知する。

汚染容器及び包装　：空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去し、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行なう。
空容器を溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。（残留物が爆発・引火する恐れがある。）

【14．輸送上の注意】

国際規制

国連番号　：該当しない

国連分類　：該当しない

容器等級　：該当しない

国内規制　下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。

陸上輸送　：消防法　危険物第４類第３石油類
労働安全衛生法；通知対象物質

海上輸送　：船舶安全法　非危険物　個別輸送及びばら積み運送に於いて

航空規制　：航空法　非危険物

特別な安全対策　：運送容器及び包装の外部に、品名、数量、危険等級及び「火気厳禁」の表示をする。
指定数量以上を車両で運搬する場合は、「危」の標識を車両前後に表示し、消火設備を備える。
陸上運送の場合、運搬時の積み重ね高さは３ｍ以下とする。
第１類及び第６類の危険物との混載を禁止する。
輸送用容器（タンカー、タンク車、タンクローリーを除く）は危険物規制に関する別表第３の２項に定めたものを使用する。
その他関係法令の定めるところに従う。
輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。
衝撃、転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行なう。
容器が破損しないように、転倒、落下、衝撃、引きずり等の乱暴な取扱いは避ける。

【15．適用法令（日本）】

化学物質排出把握管理促進法（ＰＲＴＲ法）：該当しない

労働安全衛生法　：法　第５７条の２　名称を通知すべき危険物及び有害物
政令番号　１６８　鉱油　９０～９９%含有

毒物及び劇物取締法　：該当しない

消防法　：危険物第４類　第３石油類　非水溶性　危険等級III

廃棄物処理法　：産業廃棄物

水質汚濁防止法　：油分排出規制

火薬類取締法　：該当しない

高圧ガス保安法　：該当しない

船舶安全法　：非危険物　個別輸送及びばら積み運送に於いて

航空法　：非危険物

海洋汚染防止法　：油分排出規制

【16．その他の情報】

この「製品安全データシート」は当社の製品を安全にご使用いただくために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常的な取扱いを対象にしたものです。本製品の使用方法については、この「製品安全データシート」をご参照の上、ご使用者様の責任においてお決め下さい。

記載内容は、ＮＩＴＥ（(独）製品評価技術基盤機構）のＧＨＳ危険有害性分類事業にて公開されたデータ等、作成日又は改訂日における弊社の最善の調査で得た知見に基づき作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては必ずしも十分ではなく、記載のデータや危険有害性の評価に関して完全さを保障するものではありません。
記載内容のうち、成分及び含有量、物理化学的性質などの値は保証値ではありません。
「製品安全データシート」の内容は、法令の改正や新たな知見に基づき改正される場合があります。